

フーコーの倫理概念に関する一試論

藤田公二郎

◆はじめに

本稿は、ミシェル・フーコーの「倫理」(éthique) 概念を明らかにしようとする一つの試みである。フーコーは、一般によく知られている通り、1960年代に「知」(savoir) の問題系を、1970年代に「権力」(pouvoir) の問題系を探究した後、晩年の1980年代になって新たに「倫理」の問題系に取り組んだ。しかしながらこの最後の探究は、彼の不慮の死のため、未完のままに終わってしまった。それゆえ、これまでのフーコー研究は概して、知の問題系や権力の問題系に比べて、倫理の問題系を十分に明らかにすることができなかつたように思われる(「晩期フーコーの謎」<sup>1</sup>)。倫理の問題系を明らかにするためには、おそらく、ただその未完の議論を取り上げるだけでは十分でなく、それに先立つ一連の議論の必然的展開をしっかりと押さえておく必要があるだろう。つまり、知の言説や権力の言説の延長線上に倫理の言説を正確に位置づけなおすことにより、それら三者の重層的な連関関係の中で議論の理論的脈絡をはっきりと浮かび上がらせるよう努めていかななくてはならないだろう。そうすることではじめて、フーコーの倫理概念もまた明確に取り出すことができるようになるに違いない。

そういうわけで、本稿ではまず、第一節でフーコーの知の問題系と権力の問題系を取り上げ、それらの議論の理論的脈絡を簡単に振り返っておきたい。この点を踏まえた上で、次に、実際に倫理の問題系の検討に移っていく。第二節では、フーコーが批判した伝統的な道德概念を先に確認し、続く第三節で、フーコー自身の倫理概念を主題的に分析していきたい。

第一節 知と権力

倫理の問題系が倫理概念を中心にして組織されているのと同様に、知の問題系や権力の問題系もまた、当然のことながら、知の概念と権力の概念をそれぞれ中心にして組織されている。それゆえここでは、これら二つの概念をめぐるフーコーの議論を順に振り返っておきたい。なお、筆者は以前、博士論文『主体化の哲学のために——ミシェル・フーコー

---

<sup>1</sup> Cf. F. Gros, *Michel Foucault*, PUF, 1996, chap. III, §I [F・グロ『ミシェル・フーコー』、露崎俊和訳、白水社、一九九八年、第三章第一節]

研究』の中で両概念を検討したことがあり<sup>2</sup>、以下はその検討を概略的に再構成したものである。

まずは知の概念について。フーコーは、知が何よりもまず「言語」(langage)から構成されるものであると考え、『知の考古学』(1969年)をはじめとする一連のテキストで言語論を展開している。そこで彼は、自身の言語論を伝統的な言語論との根本的な対立関係において構想している。フーコーによれば、伝統的な言語論は一般に、言語を「意味作用」(signification)として捉えてきた。言語とはつまり、主体が客体を認識するべく行使する意味作用のことなのである。こうした言語は、伝統的な認識哲学の理論的枠組みにしたがって、以下の四つの基本要素を前提にしていた。第一の要素は〈客体〉(Objet)であり、これは言語活動の標的にほかならない。第二の要素は〈主体〉(Sujet)であり、これは言語活動の操作子にほかならない。第三の要素は〈概念〉(Concept)であり、これは言語活動の形式にほかならない。第四の要素は〈意味〉(Sens)であり、これは言語活動の質料にほかならない。つまり、これら四つの要素が最初に協働することで、その結果としてはじめて言語が産出されるのである。その限りにおいて、〈客体〉と〈主体〉と〈概念〉と〈意味〉はそれぞれ、言語のいわば目的因と動力因と形相因と質料因であると言えるだろう。言語とは要するに、〈客体〉に対して〈主体〉が〈概念〉と〈意味〉を通じて行使する意味作用にほかならない。

こうした伝統的な言語論に対して、フーコーの言語論は言語を「存在」(existence)として捉えていた。そしてこの存在としての言語を「言表」(énoncé)と名付けていた。したがって言語とはもはや、客体の存在に後から付け加えられた透明な意味作用ではなく、それ自体独立した固有の存在を有している言表のことなのである。こうした言語はしたがって、先ほどの伝統的な言語論の場合とは反対に、何よりもまず最初に実際に与えられているものであると言えた。この言語がおのれ自体において出来ることで、むしろその存在そのものから四つの関連要素、「客体」と「主体」と「概念」と「意味」が派生するのである。したがってこれら四つの要素は、もはや言語活動の原因ではなく結果にほかならない。あえて逆説的な表現をするならば、その客体とは言語のいわば「目的果」であり、主体とはその「動力果」であり、概念とはその「形相果」であり、意味とはその「質料果」であると言えるだろう。言語とは要するに、おのれ自体において客体と主体と概念と意味を展開させる存在にほかならない。そしてまさしくこうした言語の集合こそが、フーコーによって「知」と名付けられるものにほかならないのである。

次に権力の概念について。フーコーは、『監獄の誕生』(1975年)や『知への意志』(1976年)をはじめとする一連のテキストで権力の問題系に取り組んでいるが、そこで彼は、自身の権力論を伝統的な権力論との根本的な対立関係において構想しているように思われる。フーコーによれば、伝統的な権力論は一般に、権力を「権利」(droit)として捉えてきた。権力とはつまり、主権者が臣民を支配するべく行使する権利のことなのであ

---

<sup>2</sup> K. Fujita, *Pour une philosophie de la subjectivation. Etude sur Michel Foucault*, thèse présentée à l'Université Paris-Est, 2015. なお、この博士論文で展開した知や権力の議論は、以前発表していた次の二つの邦語論文の内容を発展させたものである。「フーコーの思想における知の主体」、社会思想史学会編『社会思想史研究』所収、三四号、二〇一〇年、二一六～二三五頁。「『権力の系譜学』のために」、日本哲学会編『哲學』所収、六五号、二〇一四年、二七二～二八五頁。

る。こうした権力は、伝統的な主権理論の理論的枠組みにしたがって、以下の四つの基本要素を前提にしていた。第一の要素は〈臣民〉（Sujet）であり、これは権力行使の標的にほかならない。第二の要素は〈主権者〉（Souverain）であり、これは権力行使の操作子にほかならない。第三の要素は〈法〉（Loi）であり、これは権力行使の形式にほかならない。第四の要素は〈国家〉（Etat）であり、これは権力行使の質料的土台にほかならない。つまり、これら四つの要素が最初に協働することで、その結果としてはじめて権力が産出されるのである。その限りにおいて、〈臣民〉と〈主権者〉と〈法〉と〈国家〉はそれぞれ、権力のいわば目的因と動力因と形相因と質料因であると言えるだろう。権力とは要するに、〈臣民〉に対して〈主権者〉が〈法〉の下、〈国家〉において行使する権利にほかならない。

こうした伝統的な権力論に対して、フーコーの権力論は、権力を「力関係」（rapport de force）として捉えていた。権力とはもはや、主権者が臣民を支配する正当な権利ではなく、力と力の実際のぶつかりあいであり、ある力が別の力に行使する実際の作用のことなのである。こうした権力はしたがって、先ほどの伝統的な権力論の場合とは反対に、何よりもまず最初に実際に与えられているものであると言えた。この権力がおのれ自体において出来ることで、むしろその存在そのものから四つの関連要素、すなわち権力行使の標的と操作子と形式と質料的舞台が規定されるのであり、フーコーの用語で言いなおせば、「身体」（corps）と「統治」（gouvernement）と「技術」（technique）と「戦術」（tactique）が形成されるのである。したがってこれら四つの要素は、もはや権力行使の原因ではなく結果にほかならない。あえて逆説的な表現をするならば、身体とは権力のいわば「目的果」であり、統治とはその「動力果」であり、技術とはその「形相果」であり、戦術とはその「質料果」であると言えるだろう。権力とは要するに、おのれ自体において身体と統治と技術と戦術を展開させる力関係にほかならない。

以上が、フーコーの知の概念と権力の概念である。両概念の議論は、互いに類同的な構成をもちながら、重層的な仕方で開催していると言えるだろう。まさしくこうした議論の延長線上において、フーコーの倫理の概念を検討しなくてはならない。

## 第二節 道徳

すでに見てきたことから明らかなように、知の問題系では、言語的ないし「精神」的な次元における主体と客体との関係、つまり自己と他者との関係が問題になっている。そしてまた権力の問題系では、政治的ないし「物質」的な次元における統治と身体との関係、つまり自己と他者との関係が問題になっている。しかし当然のことながら、この世に存在するあらゆる関係が、自己から他者への関係として言い尽くされるわけではない。「精神」的な次元であれ「物質」的な次元であれ、自己から自己自身への関係もまた同様に存在しているはずである。まさしくこの自己と自己自身との関係を問題にするものこそが、倫理の問題系にほかならない。

フーコーはこの問題系を開拓するために、『快楽の活用』（1984年）や『自己への配慮』（1984年）をはじめとする一連のテキストを執筆している。それらの仕事は、すでに述べた通り、未完の議論であるが、しかし、前節で振り返った知や権力の問題系の理論

的脈絡を念頭に置いたとき、そこでもまたフーコーが、自身の倫理思想を伝統的な道德思想との根本的な対立関係において構想しようとしていることに気づかされる。したがってまずは、その伝統的な道德思想がどのようなものであったかを、フーコーのテキストに基づきながら確認しておきたい。

フーコーによれば、伝統的な道德思想、キリスト教由来の道德観は、総じて、倫理というよりも「道德」(morale)を問題にしてきた。そしてこの道德を一般に、「規則の適用」(application de règles)として捉えてきた<sup>3</sup>。規則とはつまり、行動規範のことであり、何をなすべきで何をなすべきでないかを定める道德律のことである。こうした規則を、良心にしたがって欲望に抗しながら行動に適用していくことが問われているのである。したがって道德とは、良心が悪しき欲望を制しておこなう規則の適用のことにほかならない。この道德は結局のところ、宗教上の戒律であれ世俗化した法律であれ、万人による普遍的な法への服従というかたちを取るだろう。

フーコーは明確に指摘していないものの、こうした道德は、キリスト教的な道德哲学の理論的枠組みにしたがって、以下の四つの基本要素を前提にしているように思われる。第一の要素は、〈欲望〉(Désir)であり、これは道德的行動の標的である。第二の要素は、〈良心(=意識)〉(Conscience)であり、これは道德的行動の操作子である。第三の要素は、〈規則〉ないし〈掟〉(Code)であり、これは道德的行動の形式である。第四の要素は、行動領野としての〈生〉(Vie)であり、これは道德的行動の素材である。つまり、これら四つの要素が最初に与えられ、相互の間に一定の関係を切り結ぶことで、その結果としてはじめて道德的行動が実現されるのである<sup>4</sup>。その限りにおいて、〈欲望〉と〈良心〉と〈掟〉と〈生〉はそれぞれ、道德のいわば目的因と動力因と形相因と質料因であると言えるだろう。道德とは要するに、〈欲望〉に対して〈良心〉が〈掟〉の下、自らの〈生〉において展開する規則の適用にほかならないと言えるだろう。

たしかにフーコーは、このように体系的な仕方で伝統的な道德概念を論じているわけではない。しかし彼は、自らの倫理概念を練り上げるにあたって、伝統的な道德思想を様々な角度から取り上げ、繰り返し批判している。私たちは、そうした批判の内に、上記のような道德概念の前提的な理解を確かに垣間見ることができるのである。

### 第三節 倫理

それでは、フーコーは、前節で見たような伝統的な道德思想に対して実際にどのような倫理思想を対置しようとしたのだろうか。これまでの議論を全て踏まえながら、フーコーの関連テキストを検討したい。

伝統的な道德思想がもっぱら道德を問題にしているのに対して、フーコーの倫理思想は、道德だけでなくとりわけ倫理を問題にしており、その重要性を前面に押し出している

---

<sup>3</sup> Cf. M. Foucault, *L'usage des plaisirs*, Gallimard, 1984, Introduction, §3 [M・フーコー『快樂の活用』、田村俣訳、新潮社、一九八六年、序文第三節]

<sup>4</sup> フーコーは、伝統的な道德思想だけでなくそれに批判的な論者でさえも、往々にして、「欲望」や「欲望する主体」や「禁止の法」などの要素を超歴史的な不変項として前提にすることで、従来の理論的枠組みを踏襲していると批判している (cf. *ibid.*, p. 10-12 [一〇～一二頁])。

（「倫理へ方向付けられた道徳」<sup>5</sup>）。倫理とはつまり、その語源的な意味としての「エートス」（*éthos*）のことであり、生活態度、生存様式、生き方などのことである。フーコーの倫理思想は、こうした倫理を概して「自己関係」（*rapport à soi*）として捉えているように思われる<sup>6</sup>。自己関係とはつまり、自己から自己自身への様々な関係のことであり、自己が自己自身に対してもつ様々な態度のことである。もっと詳しく言えば、それは、「個人が、自己に対する自己の倫理的な仕事の中でおのれ自身に対して確立する関係」<sup>7</sup>であり、「個人が、自己の技術を通じておのれ自身に行使する行動様式」<sup>8</sup>である。したがって、結局のところそこで問題になっているのは、「自己が〈自己自身を導く〉（*se conduire*）べき仕方であり、要するに自己が自己自身を道徳的な主体として構成すべき仕方」<sup>9</sup>である。この「自己構成」は、かつて古代ギリシャで「エートポイエーシス」（*éthopoiésis*）と呼ばれていたもの（「エートスの形成ないし主体の形成」）と別のものではないだろう<sup>10</sup>。そういうわけで、倫理とはもはや、良心が欲望を制しておこなう道徳律の画一的な適用ではなく、個々人がおのれ自身を構成しなおす多種多様な活動なのである。

こうした倫理的活動、倫理的自己関係は、したがって、前節の伝統的な道徳思想の場合とは反対に、何よりもまず最初に展開するもの、最初に与えられるものであると言えるだろう。この自己関係がおのれ自体において出来ることで、むしろその関係の存在そのものから四つの関連要素が派生するのである。実際フーコーは『快樂の活用』序文で、やや難解な表現を用いながらも、それら四つの要素を以下のように論じている<sup>11</sup>。

第一の要素は、「倫理的実体」（*substance éthique*）と呼ばれるものであり、これはつまり、「道徳的行為に関係する自己自身の部分あるいは振舞い」<sup>12</sup>（対象としての自己）のことであり、要するに倫理的活動の標的である。第二の要素は、「服従化様式」（*mode d'assujettissement*）と呼ばれるものであり、これはつまり、「個々人が自らに課される道徳的義務を受け入れなければならない仕方」<sup>13</sup>（行為者としての自己）のことであり、要するに倫理的活動の担い手である。第三の要素は、自己に関する「倫理的仕事」（*travail éthique*）であり、これはつまり、「規範に適った主体になるために私たちがおのれ自身を変容させることができる諸々の手段」<sup>14</sup>のことであり、要するに倫理的活動の形

<sup>5</sup> Cf. *ibid.*, p. 37 [四〇頁]

<sup>6</sup> Cf. *ibid.*, Introduction, §3 [序文第三節] ; M. Foucault, « A propos de la généalogie de l'éthique : un aperçu du travail en cours », in *Dits et écrits IV*, p. 621 [M・フーコー「倫理の系譜学について——進行中の作業の概要」、大西雅一郎訳、『ミシェル・フーコー思考集成X』、八七頁]

<sup>7</sup> M. Foucault, *Le souci de soi*, Gallimard, 1984, p. 113 [M・フーコー『自己への配慮』、田村俣訳、新潮社、一九八七年、一二四頁]

<sup>8</sup> Cf. M. Foucault, « Les techniques de soi », in *Dits et écrits IV*, p. 785 [M・フーコー「自己の技法」、大西雅一郎訳、『ミシェル・フーコー思考集成X』、筑摩書房、二〇〇二年、三一九頁]

<sup>9</sup> Cf. M. Foucault, *L'usage des plaisirs*, p. 33 [三五頁]

<sup>10</sup> Cf. M. Foucault, *Le courage de la vérité*, Gallimard/Seuil, 2009, p. 62 [M・フーコー『真理の勇氣』、慎改康之訳、筑摩書房、二〇一二年、八二頁] Cf. M. Foucault, *L'herméneutique du sujet*, Gallimard/Seuil, p. 227-228 [M・フーコー『主体の解釈学』、廣瀬浩司・原和之訳、筑摩書房、二〇〇四年、二七八～二八〇頁]

<sup>11</sup> Cf. M. Foucault, *L'usage des plaisirs*, p. 33-35 [三五～三七頁]

<sup>12</sup> M. Foucault, « A propos de la généalogie de l'éthique : un aperçu du travail en cours », p. 618 [八三頁]

<sup>13</sup> *ibid.*, p. 619 [八五頁]

<sup>14</sup> *ibid.*, p. 620 [八六頁]

態である。第四の要素は、「道徳的目的論」(téléologie morale)であり、これはつまり、当の倫理的行為を価値付け得る一定の目的論的傾向性を備えた行動領野のことであり、要するに倫理的活動の実質的土台であると言えるだろう。

以上四つの要素は、したがって、もはや倫理的活動の原因ではなく結果にほかならない。あえて逆説的な表現をするならば、倫理の実体とは倫理のいわば「目的果」であり、服従化様態とはその「動力果」であり、倫理的仕事とはその「形相果」であり、道徳的目的論とはその「質料果」であると言えるだろう。倫理とは要するに、おのれ自体においておのれに固有の実体と服従化と仕事と目的論を展開させる自己関係のことなのである。まさしくこれがフーコーの倫理概念にほかならない。

#### ◆おわりに

以上示してきたように、フーコーの倫理の議論は、知の議論や権力の議論との重層的な連関関係において描き出すことができる。これら三つの議論が互いに類同的な構成を有しているのは、それらの言説がいわば同一の「言説的規則」によって展開しているからだと言えるだろう。知の言説や権力の言説の延長線上に倫理の言説を位置づけなおすということは、それらの言説を貫く共通の言説的規則性、共通の理論的問題構成を浮かび上がらせることにほかならないのである。まさしくこの理論的問題構成においてこそ、フーコーの未完の仕事、倫理の議論を雄弁にきらめかせることができるように思われる。<sup>15</sup>

---

<sup>15</sup> この論文を、研究資金のない若手哲学研究者たちをご支援してくださっている故林繁夫氏に捧げます。